

平成24年度 愛知県消費生活モニターを募集



特別な知識は必要ありませんので、初めての方も、どしどしご応募ください！

モニターのおもな仕事	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活の中での、危険な商品、不当な取引・表示、悪質商法、生活必需品の需給・価格動向などの観察・通報 ●アンケート・調査への回答(年3回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者行政に関する意見・要望の提出 ●周囲の方への消費生活に関する情報の提供 ●研修会への出席(年1回の予定)
応募資格	(1) 県内に居住する満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く。) (2) 県が平成24年4月下旬から5月上旬に、県内7か所で開催する研修会のいずれかに参加できること	
応募期間	1月13日(金)～2月16日(木)(当日消印有効)	
謝礼	年額4,500円以内(予定)	公募人数 340人程度(予定)
問合せ先	県民生活課 県民相談・調整グループ ☎052-954-6163	

※応募の詳細は、各県民生活プラザや各市町村の消費者行政担当課で配布している応募票、または愛知県ホームページ(『愛知県消費生活モニター』で検索)をご覧ください。

金融学習グループを募集しています

暮らしに身近な金融経済の知識や生活設計、子どもの金銭教育などについて自主的に学ぶグループを募集しています。気の合った仲間と一緒に計画を立てて活動してみませんか？



- メンバー** 15名以上の学習意欲のある方々で構成
- 期間** 原則1年(但し2回まで延長可能)
- 内容** メンバーの興味のあるテーマで月1回学習会を開催
- 支援** 講師派遣、経費の一部補助、各種資料の提供

申込・問合せ先
愛知県金融広報委員会(愛知県県民生活部県民生活課内)
☎(052)954-6166
<http://www.aichi-kinyukoho.com/>

暮らしのお役に立ちます 困ったときは早めに相談しましょう

- 中央県民生活プラザ…………… ☎(052)962-5100
(消費生活相談)…………… ☎(052)962-0999
- 尾張県民生活プラザ…………… ☎(0586)71-5900
(消費生活相談)…………… ☎(0586)71-0999
- 海部県民生活プラザ…………… ☎(0567)24-2500
(消費生活相談)…………… ☎(0567)24-9998
- 知多県民生活プラザ…………… ☎(0569)23-3900
(消費生活相談)…………… ☎(0569)23-3300
- 西三河県民生活プラザ…………… ☎(0564)27-0800
(消費生活相談)…………… ☎(0564)27-0999
- 豊田加茂県民生活プラザ…………… ☎(0565)34-6151
(消費生活相談)…………… ☎(0565)34-1700
- 新城設楽県民生活プラザ…………… ☎(0536)23-8700
(消費生活相談)…………… ☎(0536)23-8701
- 東三河県民生活プラザ…………… ☎(0532)52-7337
(消費生活相談)…………… ☎(0532)52-0999

下記は、原則それぞれの市内にお住まいの方を対象としています。

- 名古屋市消費生活センター…………… ☎(052)222-9671
- 豊橋市消費生活相談室…………… ☎(0532)51-2305
- 岡崎市消費生活相談室…………… ☎(0564)23-6459
- 一宮市消費生活相談窓口…………… ☎(0586)71-2185
- 春日井市市民生活課消費生活相談…………… ☎(0568)85-6616
- 豊川市消費生活センター…………… ☎(0533)89-2238
- 豊田消費生活センター…………… ☎(0565)33-0999
- 小牧市消費生活相談室…………… ☎(0568)72-2101

東日本大震災 被災地支援標語
私たち一人ひとりができることを
—愛知県民は被災地の復興を支援します—

消費者ホットライン
身近な相談窓口につながります。

守ろうよ みんなを
☎0570-064-370